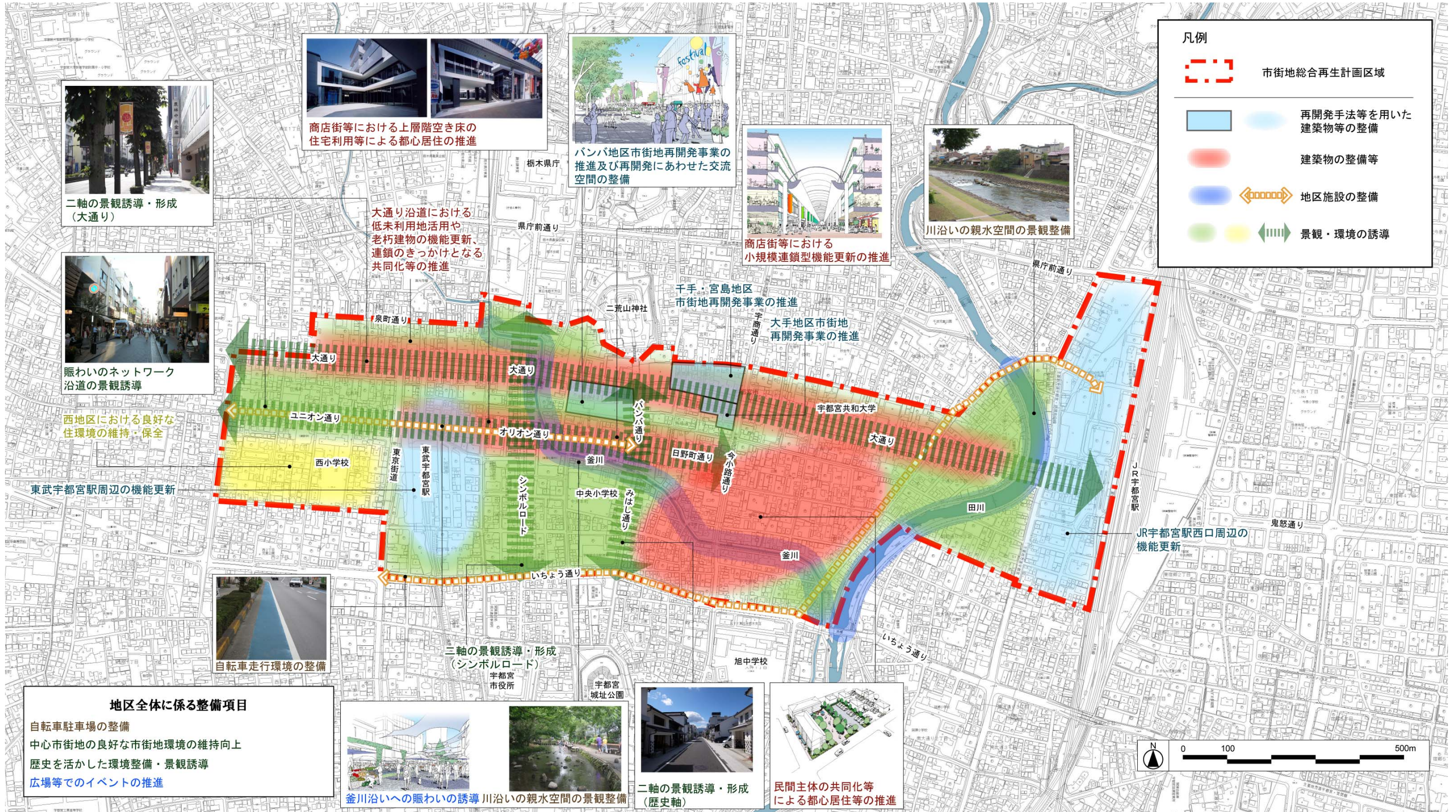


#### 4-4. 地区整備計画

二核二軸における機能更新・機能強化や市街地環境の維持向上にあたって、それぞれの通りや地域の特性を活かしながら、再開発手法等を用いた整備や建築物の整備、地区施設の整備、景観・環境の整備が相互に連携し、繋がりが合い、宇都宮の都心部全体を活性化していくことを目指す。



(1)再開発手法等を用いた建築物等の整備

1)大手地区市街地再開発事業の推進

整備内容	<ul style="list-style-type: none"> <li>・現在検討中の市街地再開発事業（約 0.43ha）の支援を継続的に推進する。</li> <li>・導入機能イメージ：商業機能，住宅機能等</li> </ul>
想定されるまちづくり方策	<ul style="list-style-type: none"> <li>・市街地再開発事業，地区計画，都市再生整備計画事業等</li> </ul>
官民役割分担の考え方	<ul style="list-style-type: none"> <li>・公共：事業の支援等</li> <li>・民間（再開発組合）：事業の実施等</li> </ul>
基本方針との対応関係※	<p>(1)二核二軸の都市構造の明確化による都心機能強化の促進</p> <p>(2)都市基盤施設の整備や老朽建物の更新を促すなど災害に強い市街地形成の推進</p> <p>(4)豊かなライフスタイルを実現するための居住環境整備と都心居住の促進</p> <p>(5)親水性や街路樹・公園・庭木等の花や緑を活かした，潤いを身近に感じる都心空間や街並み景観の形成</p>

※(1)～(6)は，P88～P90 の地区整備の基本方針の見出し番号と整合。

2)バンバ地区市街地再開発事業の推進，及び再開発にあわせた交流空間の整備

整備内容	<ul style="list-style-type: none"> <li>・現在検討中の市街地再開発事業（約 1.28ha）の支援を継続的に推進する。</li> <li>・導入機能イメージ：商業機能，住宅機能等</li> <li>・バンバ地区市街地再開発事業の中で，歴史軸に面した交流空間を整備し，バンバひろば等と一体となった中心市街地の憩いや賑わいの空間を創出する。</li> </ul>
想定されるまちづくり方策	<ul style="list-style-type: none"> <li>・市街地再開発事業，地区計画，都市再生整備計画事業等</li> </ul>
官民役割分担の考え方	<ul style="list-style-type: none"> <li>・公共：事業の支援，交流空間整備等</li> <li>・民間（再開発組合）：事業の実施，イベント等での交流空間活用等</li> </ul>
基本方針との対応関係※	<p>(1)二核二軸の都市構造の明確化による都心機能強化の促進</p> <p>(2)都市基盤施設の整備や老朽建物の更新を促すなど災害に強い市街地形成の推進</p> <p>(4)豊かなライフスタイルを実現するための居住環境整備と都心居住の促進</p> <p>(5)親水性や街路樹・公園・庭木等の花や緑を活かした，潤いを身近に感じる都心空間や街並み景観の形成</p>

※(1)～(6)は，P88～P90 の地区整備の基本方針の見出し番号と整合。

### 3) 千手・宮島地区市街地再開発事業の推進

整備内容	<ul style="list-style-type: none"> <li>・現在検討中の市街地再開発事業（約 1.00ha）の支援を継続的に推進する。</li> <li>・導入機能イメージ：商業機能，住宅機能等</li> </ul>
想定されるまちづくり方策	<ul style="list-style-type: none"> <li>・市街地再開発事業，地区計画，都市再生整備計画事業等</li> </ul>
官民役割分担の考え方	<ul style="list-style-type: none"> <li>・公共：事業の支援等</li> <li>・民間（再開発組合）：事業の実施等</li> </ul>
基本方針との対応関係※	<p>(1) 二核二軸の都市構造の明確化による都心機能強化の促進</p> <p>(2) 都市基盤施設の整備や老朽建物の更新を促すなど災害に強い市街地形成の推進</p> <p>(4) 豊かなライフスタイルを実現するための居住環境整備と都心居住の促進</p> <p>(5) 親水性や街路樹・公園・庭木等の花や緑を活かした，潤いを身近に感じる都心空間や街並み景観の形成</p>

※(1)～(6)は，P88～P90の地区整備の基本方針の見出し番号と整合。

### 4) JR 宇都宮駅西口周辺の機能更新

整備内容	<ul style="list-style-type: none"> <li>・現在検討中の再開発手法等を用いた建築物整備の支援を継続的に行う。</li> <li>・県都の玄関口に相応しい交通結節点及び周辺道路基盤のあり方を検討する。</li> <li>・JR 宇都宮駅近くの大規模低未利用地において，駅周辺に更なる魅力をもたらす民間開発を誘導する。</li> <li>・導入機能イメージ：商業機能，住宅機能，宿泊機能，業務・サービス機能等</li> </ul>
想定されるまちづくり方策	<ul style="list-style-type: none"> <li>・市街地再開発事業，優良建築物等整備事業，土地区画整理事業，街路事業，道路事業，交通結節点改善事業，都市再生整備計画事業等</li> </ul>
官民役割分担の考え方	<ul style="list-style-type: none"> <li>・公共：事業の支援，交通結節機能整備，公共施設の維持管理，開発計画等に関する協議・調整・推進策の相談等</li> <li>・民間：交通結節機能整備，事業の実施等</li> </ul>
基本方針との対応関係※	<p>(1) 二核二軸の都市構造の明確化による都心機能強化の促進</p> <p>(2) 都市基盤施設の整備や老朽建物の更新を促すなど災害に強い市街地形成の推進</p> <p>(3) 適切な交通施設整備と交通結節機能の強化による，徒歩や自転車でまちを愉(たの)しめる都心部の環境づくりの推進</p> <p>(4) 豊かなライフスタイルを実現するための居住環境整備と都心居住の促進</p> <p>(5) 親水性や街路樹・公園・庭木等の花や緑を活かした，潤いを身近に感じる都心空間や街並み景観の形成</p>

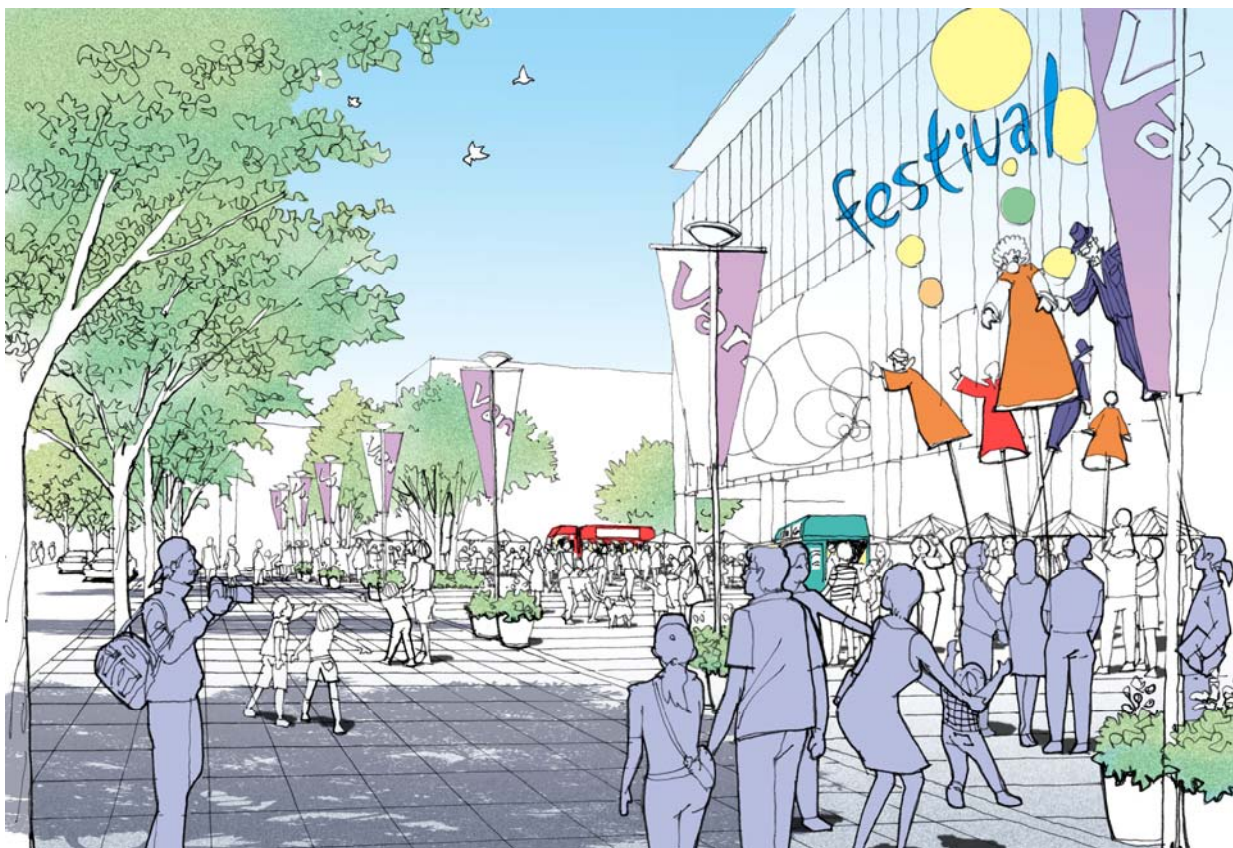
※(1)～(6)は，P88～P90の地区整備の基本方針の見出し番号と整合。

5)東武宇都宮駅周辺の機能更新

<p>整備内容</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>東武宇都宮駅周辺の機能更新を通じて、新たな賑わいの中心となる場所を創出する。</li> <li>東武宇都宮駅周辺の機能更新に併せて、東武宇都宮駅の交通結節点としてのあり方を検討する。</li> <li>導入機能イメージ：商業機能、住宅機能、交通結節機能等</li> </ul>
<p>想定されるまちづくり方策</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>市街地再開発事業、優良建築物等整備事業、土地区画整理事業、街路事業、道路事業、交通結節点改善事業、都市再生整備計画事業等</li> </ul>
<p>官民役割分担の考え方</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>公共：事業の支援、交通結節機能整備、公共施設維持管理等</li> <li>民間：交通結節機能整備、事業の実施等</li> </ul>
<p>基本方針との対応関係※</p>	<p>(1)二核二軸の都市構造の明確化による都心機能強化の促進</p> <p>(2)都市基盤施設の整備や老朽建物の更新を促すなど災害に強い市街地形成の推進</p> <p>(3)適切な交通施設整備と交通結節機能の強化による、徒歩や自転車でまちを愉(たの)しめる都心部の環境づくりの推進</p> <p>(4)豊かなライフスタイルを実現するための居住環境整備と都心居住の促進</p> <p>(5)親水性や街路樹・公園・庭木等の花や緑を活かした、潤いを身近に感じる都心空間や街並み景観の形成</p>

※(1)～(6)は、P88～P90の地区整備の基本方針の見出し番号と整合。

再開発による交流空間の創出イメージ



## (2)建築物の整備等

### 1)大通り沿道における低未利用地活用や老朽建物の機能更新，連鎖のきっかけとなる共同化等の推進

整備内容	<ul style="list-style-type: none"><li>・老朽化建築物や低未利用地の共同化によって，大通り沿道の機能更新を誘発するモデルとなることを目指す。</li><li>・先導的な取組においては，周辺の機能更新を誘発するモデルとなることを目指す。</li><li>・導入機能イメージ：商業機能，業務機能，宿泊機能，住宅機能等</li></ul>
想定されるまちづくり方策	<ul style="list-style-type: none"><li>・共同建替，優良建築物等整備事業，市街地再開発事業，都市再生整備計画事業等</li></ul>
官民役割分担の考え方	<ul style="list-style-type: none"><li>・公共：事業の支援等</li><li>・民間：事業の実施等</li></ul>
基本方針との対応関係※	(1)二核二軸の都市構造の明確化による都心機能強化の促進 (2)都市基盤施設の整備や老朽建物の更新を促すなど災害に強い市街地形成の推進 (4)豊かなライフスタイルを実現するための居住環境整備と都心居住の促進

※(1)～(6)は，P88～P90の地区整備の基本方針の見出し番号と整合。

## 2) 商店街等における小規模連鎖型機能更新の推進

整備内容	<ul style="list-style-type: none"> <li>・オリオン通りなどの商店街等において、老朽化建築物を中心として、合意形成が図れたところから順次共同建替えを行う「小規模連鎖型機能更新」を誘導する。</li> <li>・先導的な取組においては、周辺の機能更新を誘発するモデルとなることを目指す。</li> <li>・イベント等で利用可能な広場空間や釜川との接続空間の魅力向上を検討する。</li> <li>・整備時期が異なることが想定されるため、一体的な街並みを形成することができるよう景観誘導を図る。</li> <li>・導入機能イメージ：商業機能、住宅機能、文化機能、交流機能、歩行者滞留機能等</li> </ul>
想定されるまちづくり方策	<ul style="list-style-type: none"> <li>・共同建替、優良建築物等整備事業、市街地再開発事業、都市再生整備計画事業、任意の管理協定等</li> </ul>
官民役割分担の考え方	<ul style="list-style-type: none"> <li>・公共：事業の支援等</li> <li>・民間：事業の実施等</li> </ul>
基本方針との対応関係※	<ul style="list-style-type: none"> <li>(1) 二核二軸の都市構造の明確化による都心機能強化の促進</li> <li>(2) 都市基盤施設の整備や老朽建物の更新を促すなど災害に強い市街地形成の推進</li> <li>(4) 豊かなライフスタイルを実現するための居住環境整備と都心居住の促進</li> </ul>

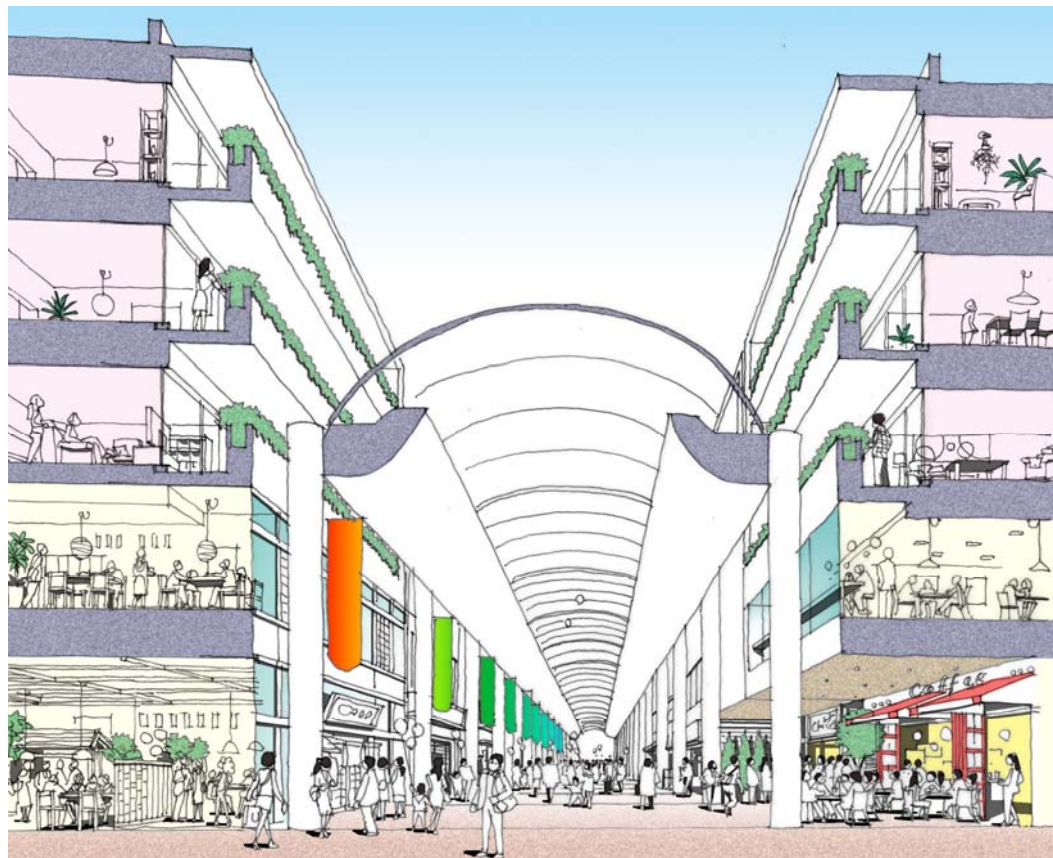
※(1)～(6)は、P88～P90の地区整備の基本方針の見出し番号と整合。

## 3) 商店街等における上層階空き床の住宅利用等による都心居住の推進

整備内容	<ul style="list-style-type: none"> <li>・オリオン通り沿道等において、建築物の上層階の空き床の住宅へのコンバージョン等により、都心居住を推進する。</li> <li>・導入機能イメージ：住宅機能等</li> </ul>
想定されるまちづくり方策	<ul style="list-style-type: none"> <li>・増改築、大規模修繕、共同建替、優良建築物等整備事業、市街地再開発事業等</li> </ul>
官民役割分担の考え方	<ul style="list-style-type: none"> <li>・公共：事業の支援等</li> <li>・民間：事業の実施等</li> </ul>
基本方針との対応関係※	<ul style="list-style-type: none"> <li>(2) 都市基盤施設の整備や老朽建物の更新を促すなど災害に強い市街地形成の推進</li> <li>(4) 豊かなライフスタイルを実現するための居住環境整備と都心居住の促進</li> </ul>

※(1)～(6)は、P88～P90の地区整備の基本方針の見出し番号と整合。

商店街における機能更新のイメージ



商店街における住宅へのコンバージョンのイメージ



#### 4)民間主体の共同化等による都心居住の推進

整備内容	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 散在する駐車場の集約や老朽建築物の共同化等を一体的に推進することによって、都心居住及び生活支援機能等の誘導を図る。</li> <li>・ 民間が主体となり、多様な土地活用手法を活用した街区内や街区間での連鎖的な共同化を目指す。</li> <li>・ 少子高齢社会に対応し、高齢者や子育て世代等が住みやすい環境（高齢者対応住宅、保育園の近接立地等）を提供していくことが考えられる。</li> <li>・ 導入機能イメージ：住宅機能、福祉機能、医療機能、商業機能、駐車場機能等</li> </ul>
想定されるまちづくり方策	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 大規模修繕，共同建替，優良建築物等整備事業，市街地再開発事業等</li> </ul>
官民役割分担の考え方	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 公共：事業の支援等</li> <li>・ 民間：事業の実施等</li> </ul>
基本方針との対応関係※	<p>(2)都市基盤施設の整備や老朽建物の更新を促すなど災害に強い市街地形成の推進</p> <p>(4)豊かなライフスタイルを実現するための居住環境整備と都心居住の促進</p>

※(1)～(6)は、P88～P90の地区整備の基本方針の見出し番号と整合。

駐車場の集約化とあわせた共同化のイメージ





### (3)地区施設の整備

#### 1)川沿いの親水空間の景観整備

整備内容	<ul style="list-style-type: none"> <li>・釜川や田川沿いの緑等の景観整備を通じて、親水性の向上を図る。</li> <li>・散策や自転車利用等の向上を図る。</li> </ul>
想定されるまちづくり方策	<ul style="list-style-type: none"> <li>・各種協定，都市再生整備計画事業等</li> </ul>
官民役割分担の考え方	<ul style="list-style-type: none"> <li>・公共：景観整備，地元組織等の支援等</li> <li>・民間：緑等の維持管理等</li> </ul>
基本方針との対応関係※	<p>(1)二核二軸の都市構造の明確化による都心機能強化の促進</p> <p>(3)適切な交通施設整備と交通結節機能の強化による、徒歩や自転車でまちを愉しめる都心部の環境づくりの推進</p> <p>(5)親水性や街路樹・公園・庭木等の花や緑を活かした、潤いを身近に感じる都心空間や街並み景観の形成</p>

※(1)～(6)は、P88～P90の地区整備の基本方針の見出し番号と整合。

#### 2)自転車走行環境・自転車駐車場の整備

整備内容	<ul style="list-style-type: none"> <li>・オリオン通りやユニオン通り，いちよう通り，上河原通り等において，歩行者と自転車が円滑に通行可能な走行環境の整備を推進する。</li> <li>・中心市街地における公共駐輪場や商店街等と連携した民間駐輪場の整備を推進する。</li> </ul>
想定されるまちづくり方策	<ul style="list-style-type: none"> <li>・道路事業（自転車道整備），都市再生整備計画事業等</li> </ul>
官民役割分担の考え方	<ul style="list-style-type: none"> <li>・公共：走行環境の整備，公共駐輪場整備等</li> <li>・民間：民間駐輪場整備等</li> </ul>
関連計画で位置づけられている整備スケジュール	<ul style="list-style-type: none"> <li>・「宇都宮市自転車のまち推進計画」では，平成23～27年までの計画期間5ヶ年で優先整備路線における自転車走行環境整備を行うこととされている。</li> <li>・上記計画期間内では，中心市街地（オリオン通り周辺等）において，短時間駐輪スポットの整備の検討及び整備も行われる予定となっている。</li> </ul>
基本方針との対応関係※	<p>(3)適切な交通施設整備と交通結節機能の強化による、徒歩や自転車でまちを愉しめる都心部の環境づくりの推進</p>

※(1)～(6)は、P88～P90の地区整備の基本方針の見出し番号と整合。



水辺散策のイメージ



自転車レーンの整備イメージ

(4)景観・環境の誘導

1)二軸の景観誘導・形成

<p>整備内容</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・大通り沿道において、宇都宮のメインストリートに相応しい風格と魅力ある良好な街並み景観の誘導を図る。</li> <li>・シンボルロード沿道において、魅力ある良好な街並み景観の誘導を図る。</li> <li>・歴史軸において、地域の歴史・文化を感じることでできる良好な街並み景観の誘導を図る。</li> <li>・地場産材である大谷石を活用したストリートファニチャーの整備や統一フラッグ掲出や照明によって、沿道景観の演出に努める。</li> <li>・街路樹の植樹等によって、更なる緑化を推進する。</li> </ul>
<p>想定されるまちづくり方策</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・各種協定，景観計画，地区計画，都市再生整備計画事業等</li> </ul>
<p>官民役割分担の考え方</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・公共：景観形成重点地区の拡大，景観形成基準の策定，良好な街並み形成に向けたルールづくりの支援，街路樹の植樹，公共施設の維持管理等</li> <li>・民間：良好な街並み形成に向けたルールづくり，良好な街並み実現への協力，緑化の推進，植栽の維持管理等</li> </ul>
<p>基本方針との対応関係※</p>	<p>(5)親水性や街路樹・公園・庭木等の花や緑を活かした，潤いを身近に感じる都心空間や街並み景観の形成</p> <p>(6)まちの課題を解決していく「まちづくり」とまちの資源を最大限活用する「まちづかい」が一体となった都心部地区の再生の推進</p>

※(1)～(6)は、P88～P90の地区整備の基本方針の見出し番号と整合。



歴史を感じさせるストリートのイメージ



統一フラッグのイメージ

## 2)賑わいのネットワーク沿道の景観誘導

整備内容	<ul style="list-style-type: none"> <li>ユニオン通りにおける電線類地中化やユニオン通り，オリオン通り，日野町通り沿道において，賑わい溢れる良好な街並み景観の誘導を図る。</li> </ul>
想定されるまちづくり方策	<ul style="list-style-type: none"> <li>各種協定，景観計画，地区計画，都市再生整備計画事業等</li> </ul>
官民役割分担の考え方	<ul style="list-style-type: none"> <li>公共：電線類地中化，良好な街並み形成に向けたルールづくりの支援等</li> <li>民間：良好な街並み形成に向けたルールづくり，良好な街並み実現への協力等</li> </ul>
基本方針との対応関係※	<p>(5)親水性や街路樹・公園・庭木等の花や緑を活かした，潤いを身近に感じる都心空間や街並み景観の形成</p> <p>(6)まちの課題を解決していく「まちづくり」とまちの資源を最大限活用する「まちづかい」が一体となった都心部地区の再生の推進</p>

※(1)～(6)は，P88～P90の地区整備の基本方針の見出し番号と整合。

## 3)中心市街地の良好な市街地環境の維持向上

整備内容	<ul style="list-style-type: none"> <li>民間敷地内において，接道空間の緑化，壁面緑化，屋上緑化等に取り組み，潤い溢れる中心市街地を形成する。</li> <li>健全な建築物の個別更新を推進すると共に，敷地の細分化や行き止まり道路の抑制・解消，狭隘道路の解消等，市街地の環境改善と良好な環境の維持向上を図る。</li> </ul>
想定されるまちづくり方策	<ul style="list-style-type: none"> <li>各種協定，景観計画，地区計画，土地区画整理事業等</li> </ul>
官民役割分担の考え方	<ul style="list-style-type: none"> <li>公共：民間敷地内緑化に対する支援，良好な環境維持のためのルールづくりの支援，事業実施の場合の支援等</li> <li>民間：緑化の推進，植栽の維持管理，良好な環境維持のためのルールづくり，良好な環境維持のための取組，事業の実施等</li> </ul>
基本方針との対応関係※	<p>(2)都市基盤施設の整備や老朽建物の更新を促すなど災害に強い市街地形成の推進</p> <p>(4)豊かなライフスタイルを実現するための居住環境整備と都心居住の促進</p> <p>(5)親水性や街路樹・公園・庭木等の花や緑を活かした，潤いを身近に感じる都心空間や街並み景観の形成</p> <p>(6)まちの課題を解決していく「まちづくり」とまちの資源を最大限活用する「まちづかい」が一体となった都心部地区の再生の推進</p>

※(1)～(6)は，P88～P90の地区整備の基本方針の見出し番号と整合。



屋上緑化，セットバック空間の緑化のイメージ



壁面緑化のイメージ

#### 4)西地区における良好な住環境の維持保全

整備内容	<ul style="list-style-type: none"> <li>西地区（西一丁目、西二丁目）において、敷地の細分化や行き止まり道路の抑制・解消、緑化促進などにより、都心居住の推進と良好な住環境の維持保全を図る。</li> </ul>
想定されるまちづくり方策	<ul style="list-style-type: none"> <li>各種協定、地区計画等</li> </ul>
官民役割分担の考え方	<ul style="list-style-type: none"> <li>公共：良好な住環境を維持するためのルールづくりの支援</li> <li>民間：緑化の推進、植栽の維持管理、良好な環境維持のためのルールづくり、良好な環境維持のための取組等</li> </ul>
基本方針との対応関係※	<p>(4)豊かなライフスタイルを実現するための居住環境整備と都心居住の促進</p> <p>(5)親水性や街路樹・公園・庭木等の花や緑を活かした、潤いを身近に感じる都心空間や街並み景観の形成</p> <p>(6)まちの課題を解決していく「まちづくり」とまちの資源を最大限活用する「まちづかい」が一体となった都心部地区の再生の推進</p>

※(1)～(6)は、P88～P90の地区整備の基本方針の見出し番号と整合。

#### 5)歴史を活かした環境整備・景観誘導

整備内容	<ul style="list-style-type: none"> <li>中心市街地に残されている蔵などの歴史資源を活用した施設（店舗等）の整備を推進する。</li> <li>本陣跡や屋台、高札場跡などの既存の案内板に加え周辺の環境整備や街並み誘導により、日光街道と奥州街道の追分として、宇都宮の歴史の継承を図る。</li> </ul>
想定されるまちづくり方策	<ul style="list-style-type: none"> <li>各種協定、景観計画、地区計画、都市再生整備計画事業等</li> </ul>
官民役割分担の考え方	<ul style="list-style-type: none"> <li>公共：路面等環境整備、良好な街並み形成に向けたルールづくりの支援、事業の支援等</li> <li>民間：街並み実現への協力、地域資源を活かした取組展開、事業の実施等</li> </ul>
基本方針との対応関係※	<p>(5)親水性や街路樹・公園・庭木等の花や緑を活かした、潤いを身近に感じる都心空間や街並み景観の形成</p> <p>(6)まちの課題を解決していく「まちづくり」とまちの資源を最大限活用する「まちづかい」が一体となった都心部地区の再生の推進</p>

※(1)～(6)は、P88～P90の地区整備の基本方針の見出し番号と整合。



歴史的資源活用のイメージ



地域の歴史的資源保存のイメージ

(5)その他(ソフト対策等)

1)釜川沿いへの賑わいの誘導

整備内容	・釜川沿いにおいて、朝市等のイベントを定期的を開催し、オリオン通り等の賑わいを川沿いまで引き込むことを検討する。
想定されるまちづくり方策	・民間活力を活かしたイベント等への支援、都市再生整備計画事業等
官民役割分担の考え方	・公共：イベントの開催支援等 ・民間：イベントの企画、運営等
基本方針との対応関係※	(6)まちの課題を解決していく「まちづくり」とまちの資源を最大限活用する「まちづかい」が一体となった都心部地区の再生の推進

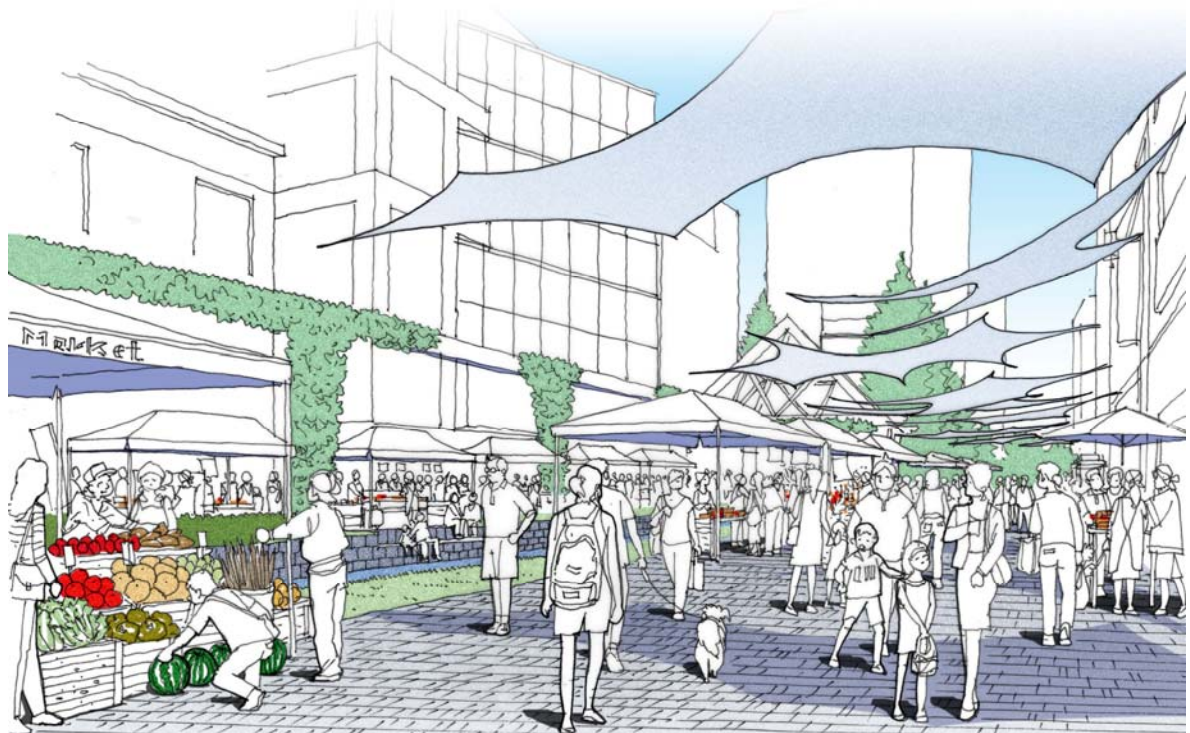
※(1)～(6)は、P88～P90の地区整備の基本方針の見出し番号と整合。

2)広場等におけるイベントの推進


整備内容	・バンバひろばやオリオンスクエア、バンバ地区再開発によって交流空間等を創出し、商店街や自治会、地元のまちづくり組織等が中心となったイベントの開催を推進する。
想定されるまちづくり方策	・民間活力を活かしたイベント等への支援、都市再生整備計画事業等
官民役割分担の考え方	・公共：イベントの開催支援等 ・民間：イベントの企画、運営等
基本方針との対応関係※	(6)まちの課題を解決していく「まちづくり」とまちの資源を最大限活用する「まちづかい」が一体となった都心部地区の再生の推進

※(1)～(6)は、P88～P90の地区整備の基本方針の見出し番号と整合。

釜川沿いにおける朝市のイメージ



＜参考＞地元まちづくり組織が主体となったテナントミックス・イベントミックス事業の推進による  
商店街の活性化

実施主体	株式会社 大分まちなか倶楽部
組織概要	<p>設立：平成19年4月          資本金：1,000万円          株主：大分市，大分商工会議所，大分合同新聞社，トキハ，大分銀行，豊和銀行，大分信用金庫，大分県信用組合，デジタルバンク，大分市中心部商店街振興組合連合会，大分都心まちづくり委員会</p> 
テナントミックス事業の内容	<p>①大分市中心市街地の空き店舗状況の把握          定期的に中心市街地（主に商店街）の空き店舗状況の調査を行い，空き店舗情報を新規開業予定者へ紹介。</p> <p>②新規出店時のコンサルティング          調査したデータに基づき，開業を検討している事業の規模や業種に最適な開業ポイントや同業種の実態等について，コンサルティングを提供。</p> <p>③有利な補助制度の申請          中心市街地における新規出店時に活用できる有利な補助制度『大分市中心市街地商都復活支援事業補助金』等の申請。</p>
イベントミックス事業の内容	<p>①イベントのコーディネート          まちなか市場（毎月第3土曜日に若草公園で開催中のチャレンジマーケット）やハニカムステージ（地域で活動するミュージシャンへ発表の場として街の様々な場所を提供する音楽プロジェクト）と連携したイベントの企画から単独のイベント開催まで，様々なイベントの各種申請手続きを含めたトータルプロデュース。</p> <p>②イベントのPR          まちなかで開催される全てのイベント情報を地域ポータルサイトに無料で掲載。</p> <p>③有利な補助制度の申請          中心市街地で開催されるイベント実施時に活用できる有利な補助制度『大分市中心市街地商都復活支援事業補助金』等の申請。</p>

テナントミックス事業：店舗分類の調査により，商店街にとって必要な業種（誘致業種）と必要の無い業種（不要業種）を見極め，空き店舗へ対して必要な業種を戦略的に誘致することで，商店街のエリアマネジメントを実施していくこと。

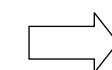
イベントミックス事業：各団体・企業が中心市街地でバラバラに企画・実施してきたイベントをトータルコーディネートすることにより，イベントの集客力とまちなかの回遊性向上を目指すもの。

#### 4-5. 段階整備推進方策

平成34年までの11年間に官民協働の下、以下のイメージのように、バランスよく段階的に事業を実施し、市街地総合再生計画が実際の空間整備やシステム構築、賑わいの醸成等に確実につながるように配慮する。

【整備項目】		市街地総合再生計画の期間（平成34（2022）年度まで）		平成35年以降
		前期	後期	
1 再開発手法等を用いた 建築物等の整備	大手地区市街地再開発事業の推進	→		
	バンバ地区市街地再開発事業の推進	→		
	千手・宮島地区市街地再開発事業の推進	→		
	駅周辺の機能更新	→		
2 建築物の整備等	大通り沿道における低未利用地活用や老朽建物の機能更新、連鎖のきっかけとなる共同化等の推進	→		
	商店街等における小規模連鎖型機能更新の推進	→		
	商店街等における上層階空き床の住宅利用等による都心居住の推進	→		
	民間主体の共同化等による都心居住の推進	→		
3 地区施設 の整備	川沿いの親水空間の景観整備	→		
	自転車走行環境・自転車駐車場の整備	→		
4 景観・環境の誘導	二軸、賑わいのネットワーク沿道の景観誘導・形成	→		
	中心市街地の良好な市街地環境の維持向上	→		
	西地区における良好な住環境の維持保全	→		
	歴史を活かした環境整備・景観誘導	→		

凡例



事業期間のイメージ

→ 事業検討期間のイメージ